

宇沢弘文著

『宇沢弘文の経済学——社会的共通資本の論理』

(日本経済新聞出版社、2015年)

鈴木 真

「解説」を寄稿している小島寛之によると、本書は2014年に亡くなった宇沢弘文(敬称略)が2005年に私家版として刊行していたものを再編集して公刊したものであり、彼の社会的共通資本の理論についての「最新」の解説である(297頁以下、参照頁は記載がない限り本書の頁)。宇沢は日本人初のノーベル賞に最も近い経済学者の一人と考えられるほどの主流の一大まかにいうと新古典派の枠内に収まる一数理経済学上の業績を米国居住中に残している。しかし、その後日本に戻ると、新古典派の経済学への批判を行うとともに、その枠に収まらない理論を展開し始めた。この理論の大きな柱の一つが社会的共通資本の理論である。

宇沢の社会的共通資本の理論は、彼の日本語における主著である『経済解析』の基礎篇の第34章と展開篇の第三部で詳細に論じられており、そこでは彼一流の経済学的・数理的分析が展開されている。本書の価値はそうした分析にはない。本書の価値は、宇沢の考え方の諸要素が社会的共通資本の理論を中心にどう結びついているのかを(大部分を専門の経済学者でなくともわかる仕方で)示しているところにある。宇沢によると、本書の目的とは以下のものである。

ヴェブレンの制度主義では、資本主義と社会主義を越えて、すべての人々の人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれ、市民的権利が最大限に享受できるような、リベラリズムの理念に適った経済体制を実現しようとする。社会的共通資本は、この制度主義の考え方を具体的なかたちで表現したものである。本書では、リベラリズムの理念に適ったかたちで社会的共通資本が運営され、持続的な経済発展が可能になるには、どのような制度的前提条件が満たされなければならないかを考

えたい。(i)

1. 本書の構成と内容

本書は、次の3部・14章構成となっており、その本体が「はしがき」と最後の「解説」によって挟まれるという構成になっている。

第1部「リベラリズムの経済学と社会的共通資本」では、リベラリズムと制度主義の経済学における主唱者たちの「全人的な生き方」の中にリベラリズムの理念を見出し、それをもとに社会的共通資本の考え方を説明している。第1章「アダム・スミスからジョン・スチュアート・ミルへ」では、スミスの『国富論』と『道徳感情論』、トマス・ペインの『コモン・センス』、ミルの『経済学原理』、特にその「定常状態について」という章について紹介している。第2章「ジョン・スチュアート・ミルと木村健康先生」では、宇沢のミルへの思い入れとともに、宇沢の一高時代とその際の恩師の一人でミルの『自由論』を教えていた木村の人柄や、サモア独立運動に尽くした作家ロバート・ステューブソン的人生が描かれている。第3章「ソースティン・ヴェブレン」では、制度学派の経済学の創始者となったヴェブレンの生涯と著作について述べている。第4章「制度主義の考え方」では、新古典派の考え方、たとえば人間像(ホモ・エコノミカス)、を批判した、制度学派の経済学の基本的な考え方を紹介している。第5章「社会的共通資本の考え方」では、制度主義の具体化の一つとしての社会的共通資本の理論的概略が述べられている。

第2部「自動車の社会的費用と社会的共通資本」では、公害問題やコモンズの問題と関係づけて社会的共通資本の思想が具体的に展開される。6章「自動車の社会的費用」では、従来の費用便益分析を批判しつつ、市民の基本的権利を侵害しないような構造を持つ道路を建設し維持するためにどれだけ費用がかかるかを計算し、自動車通行者が現実に負担している額を差し引いた額を自動車通行の社会的費用の尺度として提案している。第7章「水俣病問題とむつ小川原の悲劇」では、三つの日本の公害・開発問題事例についてその悲惨な状況を説明し、行政の対応を批判した上で、公害

被害者は「疑わしきは認定せよ」、汚染者負担の原則、自然環境と人間的・経済的環境の原状回復の補償を主張している。第8章「[コモンズの悲劇]論争」では、地球温暖化が第三世界、特に農業従事者の飢餓と貧困を悪化させるという見通しの下、どうすれば農業を盛んにして農村を活性化することができるかということをも21世紀の最重要の政策課題として扱い、森林の入会制でよく知られるコモンズに期待をかけている。

第3部「自然・都市・制度資本」では、社会的共通資本のうち自然、都市、制度のカテゴリに入るものについて、日本における研究の展開を振り返っている。第9章「コモンズと都市」では、60年代以降の経済発展の過程を通じて最も深刻な現象は自然環境の汚染、破壊だという認識のもと、コモンズなど自然環境の管理・維持に関する諸制度が経済発展の過程でどのような役割を果たすのか、という問いを扱い、さらに人工的な社会的資本を管理、維持するための制度としての都市の管理について論じている。第10章「地球温暖化の経済分析」では、化石燃料の消費と森林の伐採に対して、公平性に配慮した帰属価格に基づく温室効果ガス税を全地球的に賦課することを提案する。第12章「社会的共通資本としての医療」は、医学的観点から見て最適な医療サービスが公正な基準に従って効率的に配分されるためにはどのような制度を作ればよいのか、財政的措置をどうすればよいのかといった問題を扱っている。第13章「社会的共通資本としての金融制度」では、金融取引に関するルールと信用秩序が、社会的安定性、経済循環の安定性を維持するのに重要な役割を果たす制度資本であり、それを非恣意的で適切な仕方で整えることが必要だと論じている。第14章「社会的共通資本としての都市」では、都市の整備について多様な議論を展開している。

以下では、社会的共通資本の理論を展開している第5章に絞って詳しく紹介する。

「社会的共通資本は、1つの国ないし特定の地域が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境、社会的装置を意味する……社会的共通資本[の探究]

は結局、分権的市場経済制度が円滑に機能し、実質的所得分配が安定的となるような制度的諸条件を求めるものであるとあってよい。」(45:[括弧]内は鈴木が補った) 宇沢のいう制度主義のもとでは、希少資源は社会的共通資本と私的資本の2つに分類される。前者は市場に任される後者と違って、社会的基準に基づき、市民から各々の領域を担当する専門家に信託されて、その知見と職業的規律によって管理される(べきである)⁽¹⁾。社会的共通資本には、土地、大気、土壌、水、森林、河川、海洋などの自然資本だけでなく、道路、水道、交通機関、電力、通信施設などの社会的インフラ、教育、医療、金融、財政制度、市場などの制度資本も含む。社会的共通資本のネットワークは各経済主体の環境を形成し、そのもとで自由な生産と通商が営まれる。

社会的共通資本に何が属するかはアプリアリに決まるものではなく、状況に依存し、必然的に政治的な性格を持つ。しかし希少資源が資源配分の過程でどのような機能を果たして各市民の基本的な権利の充足とどのように関わっているかということ进行分析するのは、経済学の役割である。この分析の際には、資源配分の効率性は基準の一つだが、社会的安定性、公正、平等がより重要である。新古典派のように効率性のみを考慮するのは、経済学のもともとの社会的な関心から離れることである。

社会的共通資本の管理主体組織については、職業的な基準に従ってサービスが提供され社会的な基準によって価格が決定されるので、一般的には各主体の収入は支出に対してはるかに少なくなる。

市場経済制度は生産手段の私有制を前提とするが、そこでは効率的な資源配分は達成されても、公正性は期待できない。将来世代にわたって配分を考えると、より不公正になる。というのも、所得水準が高いほど、生存および生活のために必要な消費支出の割合が低くなり、自分の子孫により多くのものを残すことができ、結果として分配が不公正になるからである。またケインズが認識していたように、現実には多くの希少資源—自然資本や社会的インフラや制度—が市場によっては配分されていないし、いかなる生産手段も費用な

して瞬時に他の用途に振り向けられるという前提は成り立たないので、現実の社会では市場によって効率的な配分は必ずしも達成されない。

市民の基本的権利としては、単なる市民的自由の享受、つまり自由権だけではなく、正当な対価をうけて働き生存のために必要な所得をえるという権利、つまり生存権が認められるようになってきた。さらに進んで、1942年の英国の『ベヴァリッジ報告』では、各市民は生存のために必要な所得だけではなく、健康にして快適な最低限の生活をする権利を持つとされる。

ケインズ以来、市場経済の下で生活権の保全をしようとするれば、それは生活保護という名目で所得を与えることで解決しようとしてきた。しかしこの方策では必要性が高く代替が困難な物品やサービスに対する需要が増えて価格が上がるため、支給額を増やす必要がでて、悪循環に陥る可能性が避けられない。社会的共通資本の思想は、所得ではなくこうした物品やサービスを、公的あるいは社会的メカニズムを通じて供給する—しかも誰にでも供給する—ことで、この悪循環を回避して、社会的安定性を高める。

一般的には、社会的共通資本—たとえば、道路—の私有が認められないとしても、そこから生み出されるサービスは、個々の経済主体によってある程度自由に享受される。また、そのサービスに関しては混雑という現象が起こる。混雑が発生する社会的共通資本に関しては、何らかの方法でその利用に制限を設けなければ、サービスを効率的に配分することはできない。そこで宇沢は、限界的社会費用の概念を導入する。各個人が社会的共通資本のサービスを1単位使ったときに、混雑現象を引き起こして他の経済主体にどれだけ影響を与えるかという相対的希少性の尺度である（限界的社会費用＝生産主体に関する費用＋消費主体に関する費用＋供給増加による限界的経常費用）。社会的共通資本のストックを所与とすると、そのサービスに対する料金率が限界的社会費用と等しくなるときに、社会的共通資本の最も効率的な配分が実現する。

限界的社会費用は、当該の社会的共通資本のストックが多ければ低くなる。政府の役割とされる

こうした資本の蓄積は、多くの希少資源の投下を必要とする。社会的共通資本は固定性が高い（流動性が低い）ため、増やすべきストックの量が多くなれば、その分希少資源を多く必要とする。ある特定の社会的共通資本（のストックを増やすため）の最適な投資額は、その資本の現在価値が資本蓄積の限界費用に等しくなる額である。現在価値は、社会的限界便益、すなわちそのストックが1単位増えたときの各生産者と各消費者の私的便益の総和を、（未来の収益なので）一定の率で割り引いたものである。

社会的共通資本の社会的限界便益は、市場を通じて評価するという手段に依存できない。共感によって効用の個人間比較測定が可能だということ認めなければならない。民主政のプロセスの基本原理によって、効用を実質的内容にわたって分析し、政策決定ができるよう定式化することを役割とする専門家集団を選び、その行動を規制する必要がある。

社会的共通資本の使用に対して支払われる対価は、限界的社会的費用に基づく資源の効率的な配分という観点からだけでなく、所得配分の公平性という観点からも調整される必要がある。社会的インフラから生み出されるサービスは、必需的なものであり、所得に関わらず最低限の量は享受できる制度が望ましい。社会共通資本の多くは、広い意味における都市機能と密接な関係を持つので、運用に密接な関わりを持つのは身近な自治体であり、中央政府や都道府県は調整的な役割を果たすことが望ましい。

2. 本書の特徴と評価

私は本書の背後にある宇沢の高邁な精神と広範な教養と経済学的な分析の冴えに尊敬の念を抱かざるをえないが、本書自体は評価できる点とそうでない点の両方を含む。

2-1 本書の視点の独創性：市民の権利を守るための制度的基盤の経済学的分析という視点

本書が倫理的な価値や規範への言及を避けずに、むしろそれらについての一定の実質的な—したがって異論のあり得る—一見解を明確にして議論

を進めているのは、多くの経済学の論述との大きな違いである。価値や規範の議論は実験や調査によって簡単に片づくものではないので、これをできる限り回避するという主流派経済学の方向性は、学問の客観性という観点からは理解できないわけではない。しかし、経済学の成果を現実に活かそうとする際には、価値や規範の議論すべてを避けることはできないこともまた事実であり、本書のようにそれを取り込んでいこうという方向性も学問の実践性の観点からは在ってもよいし、むしろ存在すべきであると思われる。本書の、市民の権利を守るための制度的基盤の経済学的分析という切り口は新鮮であった。

2-2 本書の体系性と個別領域への目配り

本書はリベラリズムという価値前提や制度主義の分析視座から説き起こして、社会的共通資本の原理的考察を行い、それを環境問題(自動車問題、公害病問題、開発計画の問題、自然環境の破壊の問題、地球温暖化の問題)、コモンズの維持問題、農業問題、都市計画の問題、学校教育の問題、医療の問題、金融制度の問題といった、幅広い領域に応用している。一冊においてこの体系性と幅広い応用が達成されているのは、驚異であるというほかない。また応用領域においても、社会的共通資本の理論が演繹的に適用されて終わり、というのではない。必ず個別分野に独自の経済学的考察が提示され、必要に応じて社会的費用の分析や帰属価値の理論などの展開も行われるという、個別領域への目配りがなされた著作となっている。もちろんこのような著作が可能になったのは、宇沢がそれ以前に出した諸著作があって、本書はそれを組み合わせたものであるという事情がある。そのためいくらか繰り返しにみえる記述があったり、各章の繋がりが悪かったりするのだが、それでも宇沢の社会的共通資本に関わる思考が一挙に開陳されるのを見るのは壮観である。

2-3 本書の先見性：市場化の進展による問題とその解決策の提示

本書の議論の多くは20世紀に展開されたものだが、その指摘が現在において古びていないとこ

ろもある。たとえば、1990年代以降、日本を含む世界において、多くの分野で市場化が進んでいる(山本&田中、202、231)。これにはメリットもあるが、宇沢が指摘しているように、商品やサービスに外部不経済、すなわち社会的費用があれば、単純に市場の仕組みを導入することは、取引に関係のない人々が費用を背負うという不正が生じる。公害や地球温暖化はその最たる例である。また現在の消費者の短期的でわかりやすい利益に繋がらないが社会の成立や持続的發展にとって重要な商品やサービスは低く評価されてしまう。たとえば近年の大学が市場化の波にさらされた結果、実学や資格取得教育への傾斜と基礎研究の弱さが露呈している。宇沢が市場万能主義について示した問題は現在も、というより現在の方がむしろ、はっきりしてきており、社会的共通資本という概念を持ち込んでその根本的な対策を考えようとしたところには先見の明がある。

2-4 本書の議論が古くなってしまっている点

とはいえ、本書の内容が古いと感じられるところも多い。たとえば、宇沢の議論では、高齢者・障害者福祉、保育の問題などが、社会的共通資本に関わり、しかも経済学的な分析が有効性を持ちそうにもかかわらず、触れられていない。

また資料、統計的データは本書の元になった諸著を公刊した当時のものを使っているので(iii)、現在の実態とは乖離しているものも多い。本書の内こうした乖離が起こっている部分は現実の問題を把握したり解決策を具体的に検討したりするには使えず、宇沢の分析方法と考え方を理解するのに使えるだけになっている。たとえば、宇沢自身は、1974年公刊の『自動車の社会的費用』について、「その妥当性は現在でも変わっていない。というより現在の方がよりいっそう有効であるようにも追われる。」(88)と言っているが、これは疑問の余地がある主張である。たとえば交通事故による死亡者は1974年には11,432人であったが、2015年には4,117人に減少している(北海道交通安全推進委員会2016)。また宇沢の著書のおかげもあって、自動車の排気ガス規制が進んだりしているため、少なくとも1台当たりの汚染への寄与

は減っている。本当に自動車の社会的費用が1974年段階から高止まりしていると言いたいのであれば、現在のデータで示す必要がある。

2-5 本書において奉じられる価値判断についての議論と正当化の欠如

また、価値や規範に言及することは構わないと思うのだが、それについての個人的信念を正当化する議論がほとんどみられないことも残念である。たとえば、社会的共通資本の扱いの正当化根拠であるリベラリズムは独断的に提示されているだけで、対立する論者も受け容れるべきだという理由が述べられているわけではない。とりわけ宇沢は、市民は自由権だけではなく生存権も持つということや、一定の定常状態が適当だということ(8-9)を前提としているが、これらを正当化する議論はない。この点はたとえば宇沢がリベラリズムの論者としてあげているJ. S. ミルなどとは根本的に異なる。ミルはリベラリズムや定常状態に対する自らの主張を経験的事実と一定の幸福の解釈と功利主義に基づけており(Mill 1848, Book 4, Chapter 6)、しかもその功利主義に対しても「証明」を提出している(Mill 1861, Chapter 4)。もちろんこの「証明」に一見したところの問題があることは広く認められているが、そもそもこうした価値や規範について議論する姿勢が本書にはみられない。そうすると、結局宇沢の議論や分析は、その価値についての前提を共有しない人—たとえば、ミルトン・フリードマンのような人—にとっては、単なる押しつけか、自分には関係のないものにみえるだろう。

宇沢は、社会的共通資本に何が属するかという点は「市民の基本的権利の内容についての社会的コンセンサスにもとづいて考察されるべきもの」(65)、と述べているので、自分の提出する価値や規範の正当化は民主主義的な意思決定によって提供されるものだと考えていたのかもしれない。しかし、本書で宇沢が開陳しているような価値観—所得配分の効率性よりも公正性が大事なことがある、人々は自由権だけでなく必要最低限度の生活を送る権利を保障されなければならない、自動車を利用する権利は所与のものではない、などなど

—が民主主義的手続きによって支持されるかどうか疑問の余地がある。宇沢は市民的合意形成のあり方は大事だと認識しているが、その在るべき制度設計を具体的に論じていないので、宇沢が根本的だと考える価値観ですら否定される可能性をア prioriには排除できない。宇沢は職業的専門家(たとえば、医療専門家)集団が中心になって社会的共通資本(たとえば、医療)の管理運営の社会的基準の設定をすることを勧めたりするが(e.g. 236)、この方式によっても宇沢の価値観が肯定されることが保証されるわけではない(この意思決定方式が正当化可能かどうかという原理的問題はおいておくとしても⁽²⁾)。たとえば医療にだけ話を限っても、たしかに現場の医師の多くは目の前の患者の生存権を保障するために何でもするという宇沢好みの価値観を支持するかもしれないが、公衆衛生の専門家たちはできるだけ多くの患者を救うという効率性重視の功利主義的発想を支持するかもしれない(cf. Callahan & Jennings 2002, 170)。

2-6 本書の曖昧でユートピアンな部分：理念、費用と便益、動機づけ

本書は時に曖昧で、ユートピアンにすぎるように思われる。たとえば宇沢が何度も使うフレーズ、「すべての人々の人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれる」によって示される事態とはどういった状態なのか、不透明さが残る。「尊厳」や「魂の自立」とは何であり、どうして重要なのかを価値付加的な言語によってでもよいから説明する必要がある。

また、社会共通資本の管理の財源をどこから得るかということについての具体的で体系的な話をどこでもしていないことが、議論の理想主義的性格を顕している。たとえば、医療について、宇沢は以下のように言う。

医療を経済に合わせるのではなく、経済を医療に合わせるのが、社会的共通資本としての医療を考えるときの基本的視点である。このような視点に立つとき、他の条件にして等しければという前提のもとにはあるが、[国

民所得の内の]国民医療費の割合が高ければ、高いほど望ましいという結論が導き出される。(237; [括弧] 内は鈴木が補った)⁽³⁾

この発言の前後にこの国民医療費をどう賄うのかについての具体的な議論がないことは、財源の軽視をうかがわせる。宇沢は希少資源の量は限られており、保健・医療サービスを必要に応じて無制限に供給することは不可能だとももちろん認識しているけれども(236)、では費用を誰がどれだけ負担すべきかどうかという論点についてはほとんど論じていない。高齢化が急激に進んで医療や福祉の歳出が増加し、歳出が借金を除いた歳入の2倍近くになるという現在の状況から考えてみると、財源の具体論がないことは非現実的にみえる。現在の状況下で宇沢の提案に財源を得るには、何らかの形で(たとえば、移民を受け入れて)経済成長を成し遂げて歳入を増やすか、同じ経済成長でも歳入が増えるように税金や年金負担額を増やすかしかないように思われる。宇沢は定常状態を理想とするのであるから、前者の方途にはあまり好意的ではないかもしれないが、そうすると現在か未来の誰かの負担を増やすしかないだろう。負担の増加は経済を冷やし、負担者の生活を苦しめることに繋がりがかねないので、医療費の割合を増大させることは費用を伴い、困難なトレードオフの考慮なくしては善いと断定できるものではないだろう。定常状態を理想とする宇沢には皮肉な話だが、財源の具体論のない医療、福祉、教育の話は財源の心配があまりない高度成長期にしかリアリティを持ち得ないようにみえる。この例にみえるように、宇沢の考えるリベラリズムに適合する状態にたどり着けるとしても多くの費用がかかることは確かなのだが、その点をきちんと議論しているようにはみえない。

また宇沢の著述で、自動車や環境影響産業の費用の算定に焦点が当たっていて、便益が具体的に考慮されていない(第6章以降、たとえば99-100)のは、不十分であろう⁽⁴⁾。たとえば、自動車の運転には死亡事故というリスクがあるが、自動車を使わなくては救えない命もある。私の父は大動脈瘤が破裂したが、車で病院にたどり着いて

生き延びたし、救急車で救われた命は数多いはずである。宇沢自身が理論的には「各種の社会的共通資本について、その蓄積によって生ずる社会的限界便益とその蓄積にともなう限界費用を斟酌してどれだけ投資が行われるかが決定される」(78)と述べて、社会的共通資本については便益と費用を両方考慮すべきことを説いているのだから、一般的にその方針を貫くべきだったのではないだろうか。また難しいことはわかるが本当は、現状の費用と便益を算定するだけではなく、その代替策の費用と便益も算定して比較しないと、適切な対策はとれない。たとえば、フロンの帰結—オゾン層の破壊を含む—だけを考えて代替フロンの帰結—地球温暖化を加速する—を考えないのは危ういだろう。

さらに、宇沢が掲げるいくつかの目標については、可能であるかどうか疑わしい。たとえば、人口一定の割合、日本の場合には20%~25%が農村に自発的に定住して農の営みに従事することが社会的安定のために必要だと宇沢は言うが(154)、これはまったく空想的なように思われる(農家人口の総人口に占める割合は、2015年で3.8%であり、年々低下している(農林水産省統計部(2016))。新古典派経済学の間人像であるホモ・エコノミカスがかかなり荒っぽい抽象化であることは確かであるとしても、人々は基本的に自分の利益を追求するという想定を持つ一定のリアリティは否定しづらい⁽⁵⁾。この意味でのリアリズムが宇沢には欠けているようにみえる。自動車の社会的費用が高くても普及するのも、地球温暖化が進展するのも、農村が過疎化するのも、資本主義市場経済のせいだけではなくて、やはり人々が自分の利益を追求するからである。宇沢のいうように社会的共通資本が社会的に適切に管理される社会が理想的だとしても、多くの人々は今の生活を捨ててそれを実現しようというインセンティブを持ってないだろう。

宇沢は制度主義の経済学を展開するにあたって、文化人類学や心理学の助けを借りる必要をはっきりと認識していた(42)。しかし本書ではその知見を、社会的理念を実現するよう人々をどう動機づけるか—よりパターンリスティックに聞こ

えない言い方をするなら、いかにその気になってもらえるよう環境を整えるか—という論点に利用することはなかった。また、そのような目標状態が生身の人間に実現可能かどうかということも問うことにも引用されることがなかった。これらの点で宇沢は、心理という数理的にモデル化しにくいものを切っていった近代経済学とホモ・エコノミカスという人間像を退けはしたが、その空虚を具体的に埋めるものを提供していないと言えるかもしれない。異論のあり得る価値前提を明示するという点で近代経済学と袂を分かっけれども、その正当化の議論は避けるという宇沢の姿勢についても、同様の中途半端さを感じる。もし宇沢を超えていこうとするならば、今なら実験・行動経済学⁽⁶⁾も含む行動科学の助けを借りて、最新のデータに基づきながら、我々の本性と社会において達成・維持可能で正当化可能な目標とはどんなものかを多様な価値観を持つ人々と議論し、その達成と維持の費用も勘定に入れた上で、現実的に人々を動機づける方策を検討する必要があるだろう⁽⁷⁾。

注

- (1) これは、製作者の専門知と「本能」を持つ人々にゆだねることで、営利動機の介入を防ぎつつ資源を有効に利用して、制度主義の指摘する産業と営利の乖離による資本主義社会の機能不全と不安定性を避ける方策だと思われる (239)。これだけでうまくいくのかという疑念の余地はあり、医師に関しては宇沢も気にして、選抜試験と教育を改善すべきことを指摘している (242-244)。
- (2) ここには、科学や技術の専門家に何をどこまでゆだねるのかという問題がある。医療倫理の歴史をひも解くと、たとえば医者たちが実験参加者に被害が及びうる人体実験を参加者の同意なしに行っていたということが明るみに出たために、現在の厳しい規準が設定されていったという経緯がある (Pence 2003などを参照)。このように、専門家に自らの職業倫理基準を設定させると、それは他の人々には受け容れがたいものになる可能性もある。宇沢は非専門家も社会的基準の設定には直接的あるいは間接的に
- (79) 関与させるつもりなのだろうが、具体的にどのような形態で専門家と非専門家からのインプットを得て合意形成すべきなのかということには触れられていないし、現在でも難しい問題である(たとえば、戸田山2011、第2部を参照)。
- (3) よく知られているように、(OECD諸国において)国民医療費対GDP比率が最大なのは断トツで米国であるが(2013年度時点で16.4%；OECD 2015)、宇沢は医療の公的負担が少ない米国の状態を望ましいと言いたくないだろう。
- (4) この論点と関連して、宇沢による主流派の費用便益分析批判についても全面的に首肯することはできない。宇沢が反対しているものの一つは、便益が費用を上回ればそれでよい、という考え方であるが(99-100)、費用便益分析がこの考え方を含意すると考える必要はない。Sunstein (2007, Chapter 5) のように、費用便益分析は費用と便益を両方算定して明示化することだけを意味するとみなすこともできる。こう考えると、たとえば、便益と費用が不平等に配分されていれば、便益が費用に勝っていても許されない、という宇沢が抱いているような考えとも共存可能である。また宇沢は生命・健康の損傷の被害を計測しようとするときに主流派がホフマン方式を利用することを批判しているが、現在の適用の仕方にあてはまるかどうか微妙なところがある。というのも、宇沢の論述ではホフマン方式がその人が働けなくなることによる逸失利益だけを算入するかのように書かれているが(109-110)、現状では被害にあった際に支払われる治療費や慰謝料等も算入されるからである(だから働かない人が死ぬ羽目になっても費用は巨額になり得る)。また現在では、ホフマン方式(ヒューマンキャピタル方式)ではなく支払い意思額方式によって被害額を算定することが政策決定では主流になっているようだ(大野2011；支払い意思額方式にも懸念はあるが、それについてはSunstein, *ibid.*を参照)。
- (5) どういう意味でリアルかを言うことはそれほど簡単ではないけれども、Pettit 1995を参照。
- (6) たとえば、依田(2010)とそこで参照されて

いる文献を参照。

(7) そのような方向性をもつ経済学・哲学のアプローチとしては、たとえばHeath 2008を参照。

参考文献

Callahan, D. & B. Jennings (2002) "Ethics and Public Health: Forging a Strong Relationship." *American Journal of Public Health* 92: 169-176.

Heath, Joseph (2008) *Filthy Lucre: Economics for People Who Hate Capitalism*, Harper Collins. (栗原百代訳『資本主義が嫌いな人のための経済学』N T T出版、2012)

Mill, John Stuart. (1848) *Principles of Political Economy with Some of Their Application to Social Philosophy*. (末永茂喜訳『経済学原理』1-5、岩波文庫、1959-1963)

Mill, John Stuart. (1861) *Utilitarianism*. (川名雄一郎・山本圭一郎訳『功利主義論集』京都大学学術出版会、2010、所収)

OECD (2015) *OECD Health Data 2015*.

Pence, Gregory. (2003) *Classic Cases in Medical Ethics: Accounts of Cases That Have Shaped Medical Ethics, with Philosophical, Legal, and Historical Backgrounds* 4th Edition. McGraw-Hill. (2000年度版の邦訳：宮坂道夫・長岡成夫訳『医療倫理：よりよい決定のための事例分析』1・2、みすず書房、2000・2001)

Pettit, Philip. (1995) "Virtual Reality of *Homo Economicus*." *Monist* 78(3): 308-329.

Sunstein, Cass R. (2007) *Worst-Case Scenarios*. Harvard University Press. (田沢恭子訳・斎藤誠解説『最悪のシナリオ：巨大リスクにどこまで備えるのか』みすず書房、2012)

宇沢弘文(1990・2003)『経済解析』基礎篇・展開篇、岩波書店。

大野泰資 (2011) 「「いのち」の価値をはかる」三菱UFJリサーチ&コンサルティングシンクタンクレポート (<URL>=http://www.murc.jp/thinktank/rc/column/search_now/sn110729)。

戸田山和久 (2011) 『「科学的思考」のレッスンー学校で教えてくれないサイエンス』NHK出版新書。

農林水産省統計部 (2016) 「農村の現状に関する統計」 (<URL>=<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/12.html>)。

北海道交通安全推進委員会 (2016) 「年別交通事故発生状況」 (<URL>=<http://www.slowly.or.jp/uploads/pdf/23.pdf>)。

山本眞一&田中義郎(2014)『大学マネジメント論』放送大学。

依田高典 (2010) 『行動経済学：感情に揺れる経済心理』中公新書。